

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

高齢者の知恵、組織の協調性で農地の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市・ ^{しものせきし まきいづみ} 槇泉		
協定面積 24ha	田 (100%) 水稻12.6ha 大豆6.5ha 小麦1.6ha 飼料稲2.8ha キャベツ0.4ha タマネギ0.3ha		
交付金額 225万円	個人配分		30%
	共同取組活動 (70%)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各担当者の活動に対する経費 4% 2. 農用地の保全管理、有害鳥獣防止柵設置等の経費 16% 3. 水路、農道等の維持管理等の共同活動に要する経費 7% 4. 交付金、農道等の積立金 (機械倉庫、農業機械) 38% 5. 視察研修費、事務費、会議費等の経費 5% 	
協定参加者	農業者15人、農事組合法人 和泉の里 (構成員15人)		開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

槇泉集落は左右を山に挟まれ、谷間に広がる傾斜地も多く、農作業等が困難な地域である。

農業従事者の深刻な高齢化、不在地主の増加、後継者不足のなかで農地の維持管理や農業生産への不安があったため、集落協定の締結を契機に、農作業の共同化、農業機械の共同購入の取り組み等により、コストの引き下げに努め、集落の一体化を目指しながら耕作放棄地を発生させない保全管理活動を行い、自然豊かな地域で自立できる農業経営を進めている。

3. 取組の内容 (集落協定面積 24ha 特定農業法人面積 25ha)

当集落では、集落協定参加者全員で該当の水路の溝上げ、水路・農道の維持管理、鹿柵の設置等を行い農業生産基盤の確立を図っている。集落の景観形成として老木桜を伐採して桜の木の更新と、道路沿いにツツジを植栽しながら河川の草刈を行い地域の美化に努めている。平成 16 年に生産調整作物として白大豆と黒大豆「のんたぐろ」を取り入れ、3 年一巡のブロックローテーションの共同作業により共同化の気運が高まり、平成 19 年に特定農業団体「槇泉営農生産組合」を設立した。中山間地域等直接支払交付金で大型農業機械 (トラクター・コンバイン・田植機・乗用管理機) を導入し、水稻、大豆の安定生産を行っていたが、地域の将来を見据え、地域農業の発展や農地の保全を図るために、農地が計画的に利用できる組織作りが急務となり、平成 24 年に法人を設立して農地の維持に努めている。



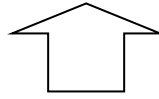
【法人化協議】



【キャベツ圃場】

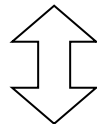
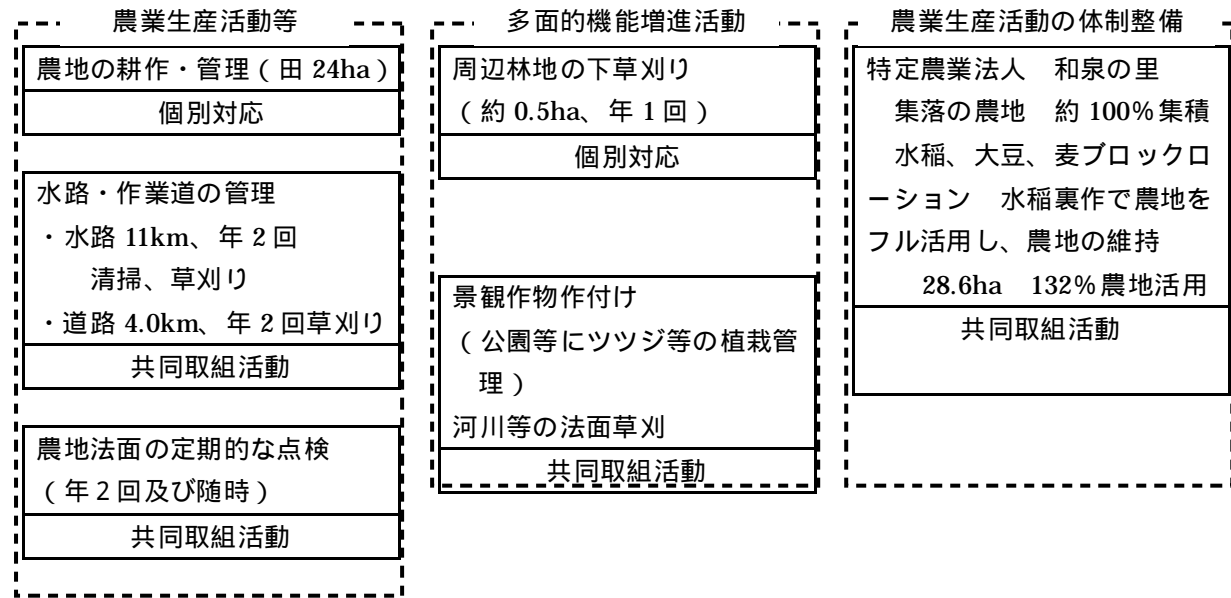
[集落の将来像]

清流を生かした美しい自然環境のなかで、地域の将来を考えブランド力のある農産物の生産、販売を目指し、労働力を補うため他出後継者、定年帰農者を迎える体制を確立する。



[将来像を実現するための活動目標]

農繁期や週末に共同作業や農作業について、他出後継者へ参加要請
隣接集落との連携、消費者との交流によるイベントの開催（水田オーナー）
生活支援（買い物代行）



集落外との連携

第3期対策では隣接集落からの参加者があり、耕作放棄地を発生させないよう努力している。

4. 今後の課題等

高齢化等による労働力不足解消に向けた農作業の省力化、コスト低減
暗渠排水工事事業により湿田を優良な農地に転換
有害鳥獣防止柵による農地の保全

[第2期対策の主な成果]

交付金の活用により、共同作業が定着して特定農業団体の活動が活発になり、地域内の連携が強化された。
法人化に取り組むための基盤が出来た。
大型農業機械の導入により、作業効率化・低コスト化で所得が向上した。